

**後場  
各課紹介**  
⑨  
**食肉センター**

東陽食肉センターは明治四十三年に東陽と場が村営として設置され、昭和二十九年、光町誕生と同時に町営になり、昭和四十三年に旧と場から現在の場所（芝崎）に新設移転しました。現在では、と畜頭数が年間二十万頭を超え、時代の要求に適した最新式機能を持つ食肉センターとして、名実ともに存在価値を高めています。

食肉センターには、近隣市町村を始めとして県内、遠くは東京、茨城県からも問屋さんや荷主さんが入りし、豚、牛等が搬入、出荷されていきます。当センターでは食肉を扱っているため、衛生管理には十分注意し、運営しています。

食肉センターには、総務係と施設係の二つの係があり、男性十二人、女性二人で構成されています。それでは係ごとに紹介してみましよう。

**総務係**

毎日の豚、牛等の搬入時の受付と、その日のと畜頭数に応じた検査料の申請（検査所）各料金の徴収、台帳の整理と、センター全体の管理運営をしています。



検印を押す職員

**食肉センターと畜頭数**

年度	区分	豚	牛	とく	山羊	馬	めん羊	計
58		183,638	3,138	496	4	10		187,286
59		186,230	3,763	586		12	6	190,597
60		203,371	5,029	514	2	28	16	208,960
61		200,851	5,427	407	2	15	2	206,704
62		198,331	5,368	337	3	13	12	204,064

**施設係**

（三つに分けられます）

**浄化槽** 毎日の汚れ出る水、血液等を浄化させる為、浄化槽、脱水機の運転をしたり、汚泥の運搬と機械の掃除を行っています。

**冷蔵庫・ポイル** 毎日の豚、牛等の冷蔵庫の出入庫を確認し、個人、問屋別に記帳しています。また、内臓をポイルする為、機械の運転と整備点検を行っています。

**昭和62年度の決算状況**

**収入**

営業収益	1億9,707万円
地方債	3,000万円
繰越金	4,727万円
その他	606万円
合計	2億8,040万円

**支出**

総務費	7,067万円
施設費	9,053万円
繰出金 (町一般会計へ)	4,000万円
積立金	1,300万円
公債費	1,861万円
合計	2億3,281万円

※63年度へ繰越金  
4,759万円

食肉センターの会計は特別会計で経営は黒字基調であり、毎年、町一般会計へ繰出しており、町の重要な財源となっています。

**施設の整備拡充**

昭和62年度に、年金積立金還元融資を受けて次の事業を行い、施設の整備拡充をしました。

事業の内容……汚泥脱水機設備・冷蔵庫の増設・枝肉処理室新設  
事業費……3,858万円  
(内融資 3,000万円)

**施設の維持管理** 処理された枝肉の検印（検査合格印）を押したり、毎日の作業がスムーズに流れるように機械の点検、修理をしています。また、作業終了後の機械、各室の水洗いや、汚物の処理、排水溝の掃除を行っています。

施設係には、その他に宿直があります。各問屋が午前二時ごろには枝肉を取りにきますので、その時間には起床し、冷蔵庫から出庫される枝肉の数を確認し、記帳しています。